

資料6

まちづくり審議会での意見とその対応(案)

都市政策課

1 令和7年度第1回まちづくり審議会

- 日時:令和7年5月19日(月)
- 場所:兵庫県庁第3号館6階 第2委員会室
- 議事
 - ① 福祉のまちづくり基本方針の見直しについて(諮問)
 - ② 福祉のまちづくり検討小委員会の設置について
 - ③ その他
- 要旨
福祉のまちづくり基本方針の概要について、事務局(県)から説明し、委員の意見を求めた

2 まちづくり審議会における意見

(1)検討の進め方に関する意見

意見	対応(案)
どのような障害をお持ちの方がどのくらいの割合で増減したかによって、まちづくりの視点が変わってくるのではないか。	障害種別ごとの増減を踏まえつつ、推進施策や指標等について、検討する。
障害当事者が何に困っているのか、ということ把握した上で検討を進めていただきたい。	適宜、当事者へのヒアリング等を実施し、検討を進める。

2 まちづくり審議会における意見

(2)福祉のまちづくりの理念に関する意見

意見	対応(案)
健常者と障害者が「してあげる」「してもらう」の関係ではなく、共に成長できる、共に楽しめる社会が理想である。	社会の理想像について、理念・基本的方向に追記を検討する。
兵庫県は国の目標以上に頑張っているというスタンスで進めていただければと思う。	基本方針の理念や基本的方向に沿って福祉のまちづくり施策に取り組み、その効果を検証するために目標を定めている。 国の基本方針における目標を踏まえつつ、見直しを行う。

2 まちづくり審議会における意見

(3)福祉のまちづくりの基本的方向に関する意見

①全ての人が安全かつ快適に利用できる施設のより細かなバリアフリー化の推進

意見	対応(案)
発達障害、知的障害、精神障害への対応が必要であり、災害時にまで目を向ける必要がある。	発達障害者、知的障害者、精神障害者への対応として、わかりやすい情報提供やコミュニケーションのほか、災害時は特に避難所での居場所づくりなどの配慮が必要なことについて記載する。
精神障害者等の対応としてカームダウンルーム等が必要という声があり、大阪・関西万博では既に設置されている。兵庫県が整備を推進したり、目標を設定するということも考えられるのではないか。	精神障害者等の特徴に応じて、カームダウンルーム、クールダウンルームを整備する際の事例について「福祉のまちづくり条例施設整備・管理運営の手引き」に記載する。

2 まちづくり審議会における意見

(3)福祉のまちづくりの基本的方向に関する意見

②全ての人が円滑に移動し、活動できるまちのユニバーサル化の推進に関する意見

意見	対応(案)
ホームドアは、乗降人員のみで優先度を定めるのではなく、危険性の高い駅(これまでの事故実績や統計的な事故発生リスク)も考慮した目標設定が望ましい。	国交省の資料によると、転落・接触事故の発生リスクは乗降客数が多い駅で高い傾向にあるため、乗降客数に応じた目標設定とする。 なお、事故発生リスクは、ホームの形状や混雑状況等によっても高まると考えられるため、適宜、事業者に働きかける。

2 まちづくり審議会における意見

(3)福祉のまちづくりの基本的方向に関する意見

②全ての人が円滑に移動し、活動できるまちのユニバーサル化の推進に関する意見

意見	対応(案)
兵庫県は、市町域を超えるような高速バス路線の利用機会が多いと考えると、高速バスのバリアフリー化を促進するという目標も考えられる。	訪日外国人の増加等により、高速バスなど公共交通機関のニーズが高まっている。バリアフリー化された公共交通を選択できるような目標の見直しを行う。
県の条例では、全ての学校が整備基準への適合義務の対象になっているが、公立の小中学校や特別支援学校に限定されているバリアフリー法よりも充実した制度となっている。学校は災害対応にも関わるため、「学校のバリアフリー化率」という指標があれば、県の取組がアピールしやすい。	県条例では制定当初から全ての学校を対象としており、特に避難所となる場合が想定される学校のバリアフリー化については、重要指標として整理する。

2 まちづくり審議会における意見

(3)福祉のまちづくりの基本的方向に関する意見

②全ての人が円滑に移動し、活動できるまちのユニバーサル化の推進に関する意見

意見	対応(案)
福祉タクシーの導入台数について、2,000台増を目標にしているが、これは物理的に台数が足りないという現状認識に基づくのか。 UDタクシーが普及しつつあるので、ニーズがあつての目標なのかは検証する必要がある。	福祉タクシーの導入台数は、国の指標を人口比率で按分したもの。 今後は、福祉タクシーよりも汎用性が高いUDタクシーについて、その普及促進に関する指標を検討する。

2 まちづくり審議会における意見

(3)福祉のまちづくりの基本的方向に関する意見

③ハード整備の取組を補完する心のバリアフリー化の推進

意見	対応(案)
今後、認知症患者が増えていくが、そういった方にも街なかに出ていってほしい。	誰もが社会参加できるまちづくりを目指すためには、多様な人々の立場を理解し、コミュニケーションや適切な行動を取るにより「心のバリアフリー」を実践することが重要と認識しており、その旨を基本的方向に記載することを検討する。
障害のある若い方も社会参加できる環境づくりをしていただきたい。	
盲導犬に関するイベントなどにもっと子供たち、学生が来るようなソフト面の啓蒙活動も必要ではないか。	

2 まちづくり審議会における意見

(3)福祉のまちづくりの基本的方向に関する意見

③ハード整備の取組を補完する心のバリアフリー化の推進

意見	対応(案)
現状の計画を見ていると、訪日外国人に関する記述はあるものの、定住外国人に対する記述がない。1万人／年くらいのペースで定住外国人が増えている。日本人の人口が自然減していく中で、相対的に外国人の割合が増えることになり、多文化共生をどう図っていくのかを考える必要がある。	訪日外国人だけではなく定住外国人を含めた記述となるよう検討する。

2 まちづくり審議会における意見

(3)福祉のまちづくりの基本的方向に関する意見

③ハード整備の取組を補完する心のバリアフリー化の推進

意見	対応(案)
アプリ等のIT技術を利用することで心の壁が取り払われるということもあると思う。ハード整備がある程度進んだからこそ、心のバリアフリーがむしろ重要になってきている。 ソフト対応の目標設定をどうするのかを検討いただきたい。	情報提供やコミュニケーションの制約を軽減するため、急速に進歩するIT技術を効果的に活用することが重要であり、新たな指標を検討する。